

議第8号

令和3年度県立高等学校の入学者選抜における「県外募集実施校に係る入学者の選抜」について

令和3年度県立高等学校の入学者選抜における「県外募集実施校に係る入学者の選抜」の実施校・募集分野・募集人員は別紙のとおりとする。

令和2年3月19日提出

岐阜県教育委員会

教育長 安 福 正 寿

<根拠法令>

教育長に対する権限の委任等に関する規則

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

八 高等学校の入学者選抜の一般方針に関すること。

(別紙)

令和3年度県立高等学校の入学者選抜における
「県外募集実施校に係る入学者の選抜」の実施校・募集分野・募集人員

1 県外募集実施校18校（新規9校、継続9校）

実施校（高校名）	募集分野
【新】羽島北	フェンシング
【新】岐阜総合学園	ホッケー（男子）
【新】岐阜城北	硬式野球
【新】岐阜商業	硬式野球
【新】岐南工業	自転車競技
【新】岐阜各務野	ホッケー（女子）
【新】大垣南	フェンシング
【新】大垣商業	体操
【新】加茂	ボート
加納	音楽
海津明誠	ヨット
関有知	ライフル射撃
多治見工業	セラミック
恵那農業	ふるさと教育（食、花と緑）
坂下	福祉
益田清風	ふるさと教育（地域文化伝承）
高山工業	建築インテリア
飛騨神岡	ロボット

2 募集人員

県外募集の募集人員は、各高校の入学定員とは別に3名以内とする。

※ 「県外募集実施校に係る入学者の選抜」について、本議案に加え、募集学科、検査内容や選抜方法等を含めた選抜の概要は、令和2年5月末日までに県教育委員会において発表予定。